

第5回近未来技術実証特区検討会終了後の記者会見要旨

日時：平成27年4月27日（月）11：20～11：35

場所：中央合同庁舎4号館1212会議室

（冒頭発言）

（平内閣府副大臣）

第5回近未来技術実証特区検討会を開催いたしました。

今日は筑波大学、サイバーダイナミクス(株)の山海先生、またベンチャーで宇宙開発、月面探査の車などを開発している(株)ispaceの袴田さんに、それぞれプレゼンをしていただきました。

山海先生は内閣府 ImPACT プログラムマネージャーで、ImPACT というのは国の科学技術イノベーションの、いわゆる国家戦略なので、要は国家戦略と特区がきちんと連動しなくてはならないということで、今日お呼びしました。

いろいろお話を伺いましたが、国家戦略特区との連携、特に羽田と川崎の特区がございしますが、そこでサイバーダイナミクスさんが立地をすることになっているということで、東京の国家戦略特区では、ヨーロッパ等で認証されている薬や機器がもし日本で未承認であったとしても、そういったヨーロッパ等で認証されたものは日本でも迅速に使えるようにするというメニューがあります。そういうのも活用していただくという話になっていますので、さらに進めていきたいと思っております。

（小泉内閣府大臣政務官）

山海先生から、これから国家戦略特区とか様々なところで追加メニューとか、そういった形でやりたいことという話の中で「買い物支援ロボット」が出ました。これが実はもうロボットとしては実証可能な段階になっていて、だけど課題になっているのは何かというと、横断歩道を警察の関係で渡ることが許可されない。それを何とか出来ないかといった話なんかは、あとは自治体の意欲とね、一体何を安全の担保としてやるのか検討が深まっていけば十分可能だというような印象を受けましたので、ここはしっかり検討していきたい。大変魅力ある話でした。

（平内閣府副大臣）

あと、ドローンについて、近未来技術実証特区でも秋田県仙北市を10km四方の国有林を使ってドローンの実証実験ができる特区に選定をしました。我々もいろいろなヒアリングをしてきたところでございます。

ご承知のとおり4月22日総理官邸屋上のヘリポートでドローンが発見されました。政府としては関係府省庁連絡会議を設置し、今後官邸との重要施設の警備体制の抜本的強化策

や小型無人機の運用ルール、法規制の在り方を検討しているところであります。

私もやはり首相官邸とか原発の上は当然規制をすべきだと思いますし、場合によっては登録制なども必要だと思いますが、そちらは政府の連絡会議で検討されると思います。一方で、特区などでは安全性を担保したうえで、比較的自由な空間を作って、そこでドローンを含めて様々な実証実験を積極的に行っていただくということで、役割分担としては車の両輪だという認識をもっております。

以上です。ご質問のある方はどうぞ。

(質疑応答)

(問) 朝日新聞です。ドローンの方からお伺いします。基本的に特区の方のドローンの運用は変わらないということですか。

(平副大臣) 変わりません。逆にそこは自由なので、周りが規制をされていくと、さらにその自由なところでやりましようと思積が進む可能性があるかとは思っています。

(問) 安全性の確保とか、そういったところについての研究は進めていくような形でしょうか。

(平副大臣) 基本的に、人が入っていないところでドローンを飛ばすわけでありますので、実際に飛ばしてみれば、いろいろな事象が起きてくると思いますから、それはさらに安全性の向上などにも役に立つのであろうというように思います。

(問) あと、配布していただいた資料の「事業推進上の課題」というところに課題が3つあったと思うのですが、これらに関してドローンへの受け止め方はどう考えていますか。

(平副大臣) 電波については、総務省といろいろ話をしています。この900MHzはご承知のとおり非常に混み合っていて、あらゆる分野がここを使わせろということになりますので、プライオリティというのは、総務省の下の会議体で審議をすることだろうと思います。一方で、特区は実証実験で場所限定でありますので、特区においては少し使い勝手がよくできないかということ、今総務省と議論をしているところでございます。

宇宙通信周波数帯の国際的なシェア確保については、今日初めて我々も認識をしたので、少し勉強をしたいと思います。

あと、場所の話ですが、今日の話では月面を想定したということなので、それを作ってどれだけ需要があるか分かりませんが、いずれにしてもドローンとか自動運転とか、先ほど小泉政務官がおっしゃった買い物支援ロボットとか、あらゆる場の提供は必要だと思います。今後議論していく中でこういうことも頭に入れて、そういえば月面を想定したり

クエストがあったとなれば、特区に指定している中でそういう場所があればその用途に開放していただくということもあろうかと思えます。

(問) 読売新聞です。ドローンが官邸で発見された件を受けて、今回の実証特区での位置付けは車の両輪とお話がありましたけれども、例えばGPS機能を使用して特定の地域に入れないようにすることは可能なようですけれども、今回の件を受けて、そういった規制と可能性の両輪から進めていくといったように位置付けがこれまでと変わることはあるのでしょうか。

(平副大臣) 規制については、先ほども言ったように、各関係府省庁の連絡会議で議論をして結論を得るのだと思えます。結論を得ればルールができますから、そのルール下でどうドローンを活用するかという議論になっていますから、それを前提に実証特区においても多様なニーズに合わせた実証をしようとする方が現れると思えます。我々はそれに対しフィールドを提供するというのと、新しいルール下でドローンが運用されたとき、新たなサービスが生まれると思えます。その新たなサービスが、既存の規制にぶつかることが多いので、その新たな規制の緩和を検討していく、ということになります。ですから新たなルールが生まれれば、そのルールに適合したドローンで何を提供していくか、というのは、その事業者なりベンチャーなりが考えていくことだと思えます。

(問) 先ほど小泉先生がお話になった買い物支援ですけれども、たいへん面白い話だなと思ったのですが、特に高齢者や要介護者にとってはたいへん役に立つ可能性のある話だと思いました。確かに交通ルールを守れるかといった課題はあるわけですが、今後の可能性として実証特区の枠組みの中で行うのかもしれませんが、何か実際に限定された地域を使って実際に行っていく見通しがあれば教えてください。

(小泉政務官) 私の地元神奈川県も国家戦略特区なので、地元にやってみる気はないかと言ってみたく思えますね。地元の町内会ですとか。私の地元は坂が多いのです。先ほどの会議で山海先生に「坂は登れるんですか」と聞いたら「登れます」ということでしたし、相当重いものも運べるということでした。またどれくらいのエリアが欲しいかと聞いたら半径1.5~2.0kmということでしたので。ですからあとはもう、地域住民の皆様の理解と、警察を含めた規制緩和の議論を進めていきたい。これは検討に値するなと思えました。

(平副大臣) 今日の提案について、我々はこれまでは車の自動走行やドローンを考えていたのですが、お買い物ロボットは地面にくっついていて、それほど大きくはないので、実現可能性は高いだろうと思えます。ところが、通るところが「歩道」と「横断歩道」なので、歩道が使えて横断歩道が渡れば運用可能ということですが、警察の方もいきなりイノベーションの話をして対応できないと思えますので、そういうことをや

ったときにどういうリスクがあるのか、どこを使えばできるのかといった検討をすればよいと思います。近未来技術の中では自動走行やドローンよりは技術的ハードルは低いはずなので、あとは自治体なり規制省庁の理解を得られるかどうか、環境整備ができるかどうか。提案としては非常におもしろくて、これをやってみよう。ドローンも、有識者の方を呼んだときに、何が一番必要か伺ったら、10km 四方の場所をくださいということだったため、それで今回の仙北市の 10km 四方の国有林の話がすぐ決まったという経緯がありますから、この件は政務官も含めて検討したいと思います。

(小泉政務官) 今回のドローン落下の件で、仙北市の特区の意義はむしろ高まったのではないかと思います。何しろ、安全だから国有林を使用するのですから。落下しても人はいないですしね。そういったリスクを避けて自由な研究ができる。それがまさに特区ですから。むしろ今回の一件でドローンのことを知っている人が増えたわけですので、ドローンの持つ様々な可能性と課題を実証し、規制改革や運用ルール等、様々な環境整備を図っていければと思います。それと官邸のセキュリティの問題というのは、冷静に切り分けなければなりません。セキュリティの問題というのは、ドローンや上空からの侵入だけではないわけで。その部分は冷静に扱っていかないと、また日本特有の、一度のこういった事象でがちがちな安全対策を講じて、結果ビジネスチャンスを削いでいくということになりかねないので、そこは冷静な議論を望みたいですね。

(以上)